

各種届出書が 電子申込できるようになりました。

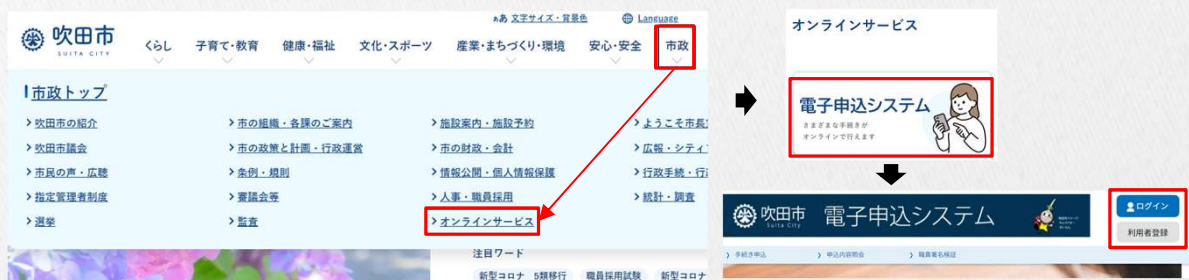
各種届出書の電子申込システムでの受付を開始しました。
電子申込が難しい場合は、従来通り、環境保全指導課の窓口にて、
紙面での受付も行っています。

【電子申込を行う準備】

電子申込システムを使用するには、利用者登録が必要になります。

右のQRコードを使用して利用者登録してください。

※吹田市HPより、「市政→オンラインサービス→電子申込システム」の
順序で選択することもできます。



【電子申込の流れ】 「」は申込内容照会画面の処理状況欄のステータスを表しています。

1. 環境保全指導課へ届出内容の事前協議をメールで依頼。

(メールアドレス: seikatuk-souo@city.suita.osaka.jp)

2. 事前協議終了後、電子申込システム(以下、「システム」)で申込を行う。

- ① システムにログイン。
- ② 検索キーワード欄で『騒音・振動』と検索し、該当するメニューを選択。
- ③ 必要事項を入力し、添付資料を添付して提出。
- ④ 提出時、申込確認メールが申込者に届く。(**「処理待ち」**)

※ 申込確認・・・申込者が提出した届出が環境保全指導課へ届いた状態を指す。

⑤ 環境保全指導課で内容を確認し、仮受付を行う。(**「処理中(仮受付)」**)

※ 仮受付・・・環境保全指導課が内部処理(審査)を行っている状態を指す。

⑥ 環境保全指導課の内部処理(審査)が終了したら、申込者に受理完了メールが届く。(**「完了」**)

※ 受理完了・・・環境保全指導課の審査が終了したことを指す。

申込内容照会画面



登録番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
790060944253	【騒音振動】特定建設作業実施届出書	吹田市環境部環境安全指導課 騒音・振動グループ	2023年6月21日15時	処理待ち	詳細 >
768419978945	【騒音振動】特定建設作業実施届出書	吹田市環境部環境安全指導課 騒音・振動グループ	2023年6月20日11時	完了	詳細 >

【Q&A】

- システムで提出したが、申込確認メールが届かない。
 - ◆ アカウント登録時のメールアドレスに誤りがないことを確認してください。
 - ◆ 提出した際にエラーメッセージが出ていないことを確認してください。
- 申込確認メールが届いたので、審査完了と考えてよいか。
 - ◆ システムで提出した時は、申込確認メールが自動送信されます。当課の審査終了後には受理完了メールを送信します。
1つの案件で、メールが2通（申込確認・受理完了）が届きます。
- システムで提出した届出がシステム内に残っているのはどのくらいの期間なのか。
 - ◆ 提出日から3年程度でシステムからは自動的に削除されます。そのため、受理完了メールが届いたら、システムで提出した資料や通知される文書番号等は、各自で保存するようにしてください。

【電子申込いただく上での注意事項】

- ① 申請する前に、提出書類をメールで送付してください。当課と書類の事前協議を行う際に必要となります。
事前協議が終了したものを電子申込システムで申請してください。
- ② 受理完了メールは申請者へ届きますが、受理を示す印鑑は押印されません。
- ③ 入力内容は、入力例をよく確認して、入力してください。不備があった場合、提出期限までに受理できないことがあります。

吹田市役所環境部環境保全指導課 騒音・振動担当
大阪府吹田市泉町一丁目3番40号
Tel:06-6384-1850
Mail:seikatuk-souo@city.suita.osaka.jp